

令和5年度 保育園(3園)・子どもの家 事業報告

1. 事業報告の概要

中期計画 2027 のビジョンとして「育ち合うクラスづくり」「地域が求める子育て支援の実現」～0歳から12歳の途切れない保育へ～を掲げ、地域ニーズに応じた子育て支援の充実を図る事業計画を立てた。地域との関りを持たないで過ごす家庭の増加とともに情報過多による不安定な保護者、配慮を要する子どもが増加傾向にある中、無園児問題等、家庭支援、個々の家庭環境、親の価値観、子どもの発育状況によって適した対応が違うこと、子どもへの柔軟な保育が当たり前であることを共有し、子どもたちが安心して過ごせらるような環境づくりを行うことを目標にした。

しかしながら、今年度明るみに出たハラスメントや不適切保育に関わる事案は、官僚的組織風土及びセクト化した組織体制、施設長のマネジメント力の有無を問われる事となった。これまでの「あたり前の保育」を改めて見直し、「こども中心の保育」や「保護者支援」の視点に立って組織再編を図ることが課題として残った。

2. 財務の視点

(1) 収入の最大化と内容の充実

- ・全園利用定員を満たし経営の安定を図る。

両乳児保育園は比較的安定した経営ができた。るり保育園も乳児クラスが充実した事と、園児増員（利用定員の増枠）により財務の安定が見えてきた。

職員配置の適正化（常勤・非常勤のバランスや必要人員、人件費率等）を進めている。次年度も継続修正していきたい。

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業を充実してゆくことで未就園児・無園児への対応を行った。
- ・子どもの家の利用児童が増える事を予想していたが、伸びなかった。むしろ、減少傾向がみられた。（新規利用児童数が予測できない）大阪市の高学年への塾・習い事への助成や教育分野での無償化の流れも影響しているとは思われるが、有料でも利用する価値を見出すことが近々の課題である。

3. 顧客の視点

(1) 保育の継続性

- ・配慮を要する子どもの増加に対して、家庭背景を含め個々に応じた対応が出来るように保護者や連携機関（療育機関を含む）との連携を大切にし、情報を共有した。
- ・保護者アンケート（保育ニーズ）については実施に至らず。

(2) 地域ニーズに応じた子育て支援

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の展開で、未就園児家庭の支援を行った。現在、家庭保育を行っている家庭への支援が国全体で課題となり、「こども誰でも通園制度」が施行されようとしているが、一時預かり事業の柔軟な対応が必要と考えられる。

また、乳児院との連携・協働の中で、要対協ケースに対応できる仕組み（乳幼児総合支援事業）の展開を考えていきたい。乳児院と一緒に、BP1プログラムの実施を計画したが、

実現できなかった。

4. 内部プロセスの視点

(1) 自園の強みを明確化

- ・自園の事を知るために、乳児保育園で第三者評価を受審した。【評価機関：大阪保育運動センター】誰もが意見の出し合える環境づくり、空間の使い方、各園の保育目標（ビジョンに向かって各園がそれぞれ保育目標・計画）の必要性等の意見がある一方で、複合施設の魅力、スケールメリットを活かした園づくりに期待できると感想を頂戴した。次年度は、るり、るり2乳児保育園の2園の受審を考えている。
- ・見学随時受け入れ、0歳～12歳の継続性を説明した。
- ・療育機関と子どもの情報共有を図ることが出来た。
- ・小学校と連携（苅田北小と接続カリキュラムを確立）については具体的展開に至らなかった。

(2) 情報発信の仕組みづくり

- ・スマホアプリによる保護者への連絡などは慣れてきたが、まだまだ機能を十分に活かしていないところもあるので、来年度以降もさらに便利な活用を進めていきたい。保育ニーズアンケートは実施できなかった。
- ・行政機関との連携に努め、各種連絡会・要対協議会・こども相談センターとの会議等に参加するように努めた。

(3) 雇用環境の改善

- ・公休数増を図る。105日から110日に向け。有給取得率70%目標にそれに近い結果を出した。
- ・今年度は、パワハラや不適切保育や不適切な指導がるり・乳児保育園でみられた。結果的に退職者を複数名出す結果になった。施設長のマネジメント力の有無、問題をクラス毎ではなく、園全体で考える仕組みを作ること、これまで「当たり前」とされてきた保育、保育観を見直す必要に迫られた。これらのずれが、「つながりのある保育」の妨げとなり、各職員（主担当者）の独自性が強くなった。職員の共通理解、考えや意思の疎通、決定のプロセスを図る機会として会議の必要性と若手保育士とベテラン保育士が意見を出し合える場や雰囲気をもどのように築いていくか課題として残った。

5. 学習と成長の視点

(1) 人材育成（選ばれる園になるために）

- ・研修計画が具体的にないままで研修を受講している部分がある。特に、この度の保育観の違いなどを埋めるためには、人権研修を強化し、また研修内容を共有し、語る場を設けること、利用者（園児。保護者）の人権を守り、意識を向上していく必要がある。
- ・若い世代の活躍の場を増やす環境づくり、子育て支援、地域活動に業務の一環として経験、学習するために、商店街行事、地域活動協議会が主催する地域行事等に参加した。
- ・保育士養成校とのつながりを強化するために、実習生・インターンシップの受け入れを行った。学校（保育士養成校）訪問は実施できなかった。

6. その他

- ・乳児保育園砂場について内容の変更にて、工事未定。材料費のみ支払う。
- ・るり保育園固定遊具撤去について5月以降に詳細を決めていく。